

令和5年度

事業報告書

(第7期事業年度)

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日



NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

I 法人に関する基本的な情報

1 目標

公立大学法人長野大学は、地域に根ざした大学として教育研究を推進し、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献することを使命とする。

2 業務内容

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

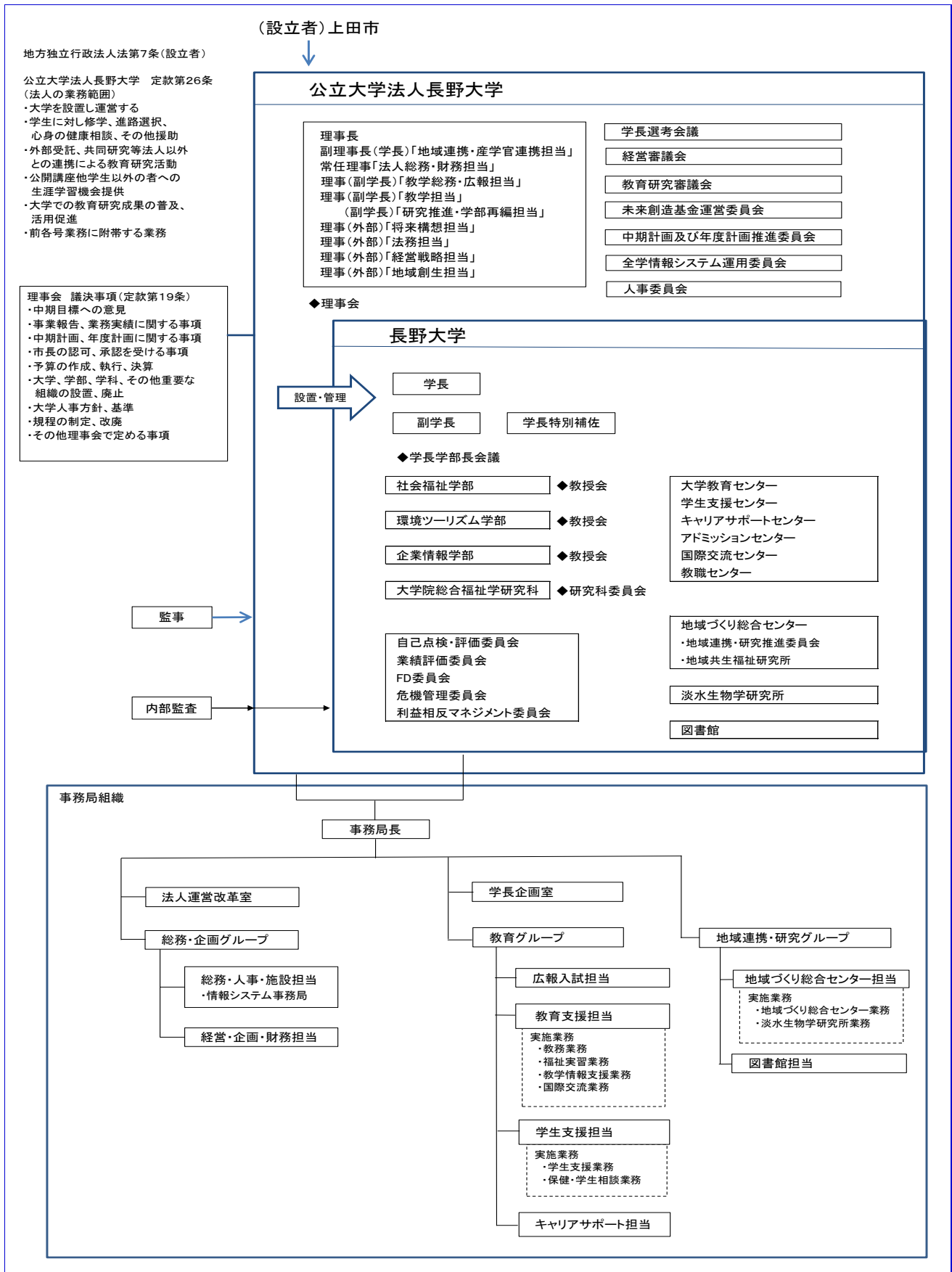
昭和 41 年	2 月	学校法人本州大学設立
昭和 41 年	4 月	本州大学開学
昭和 42 年	3 月	本州女子短期大学設置認可
昭和 42 年	4 月	本州女子短期大学開学
昭和 47 年	9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部 of 学生募集停止を決定
昭和 48 年	3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年	4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置
昭和 59 年	3 月	経済学部廃止
昭和 63 年	4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
平成 14 年	4 月	社会福祉学部を設置
平成 17 年	3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
平成 19 年	4 月	環境ソーリズム学部、企業情報学部を設置
平成 23 年	3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
平成 29 年	4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
令和 2 年	10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
令和 3 年	4 月	長野大学大学院 総合福祉学研究科 開設
令和 3 年	8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 組織図

令和5年5月1日



6 事務所の所在地

長野県上田市下之郷 6 5 8 番地 1

7 資本金の額

2,068,440,000 円

8 在学する学生の数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

【長野大学】

学部	学科	入学定員	編入学 定員	収容定員	在学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	633 人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	409 人
企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	409 人
総計		340 人	25 人	1,410 人	1,451 人

【長野大学大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	在学生数
総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	9 人
	社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	8 人
	発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	6 人
総計		13 人	29 人	23 人

9 役員の状況

役 職	氏 名	任 期
理事長	平井 利博	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
副理事長	小林 淳一	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
理事	山浦 和彦	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	熊谷 圭介	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	金子 義幸	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	織 英子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	塚田 國之	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	前田 裕子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	市村 和久	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
監事	小山 秀喜	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで
監事	藤森 靖夫	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで
監事	金子 和寛	令和 5 年 8 月 1 日～令和 8 年度財務諸表の承認の時まで
監事	柳原 渉	令和 5 年 8 月 1 日～令和 8 年度財務諸表の承認の時まで

10 専任教職員数（令和5年5月1日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	39 人	19 人	0 人	1 人	0 人	59 人	44 人	103 人

II 事業に関する説明

令和5年度は、第2期中期目標期間の初年度であり、法人の運営に当たっては、中期目標とこれに対応する第2期中期計画に基づき、令和5年度年度計画に定める業務を実施した。業務の実施状況は次のとおりである。

1 業務実績の概要

（1）教育

① 教育の内容及び成果

ア 教養教育

全学的な教養教育改革に向けて、学長を委員長とする教養教育課程編成委員会を設置し、新学部設置及び学部再編を見据えた教養教育カリキュラムの検討を行った。STEAM 教育のための教養教育科目案を作成し、令和8年度から全学開講する方向で調整を進めた。

文部科学省に採択されている「地域活性化人材育成事業～SPARC～」については、3大学（信州大学、佐久大学、長野大学）で「一般社団法人信州アライアンス」を設立し、大学等連携推進法人として文部科学省の認定を受けた。令和6年度の連携開設科目の開講に向けて、本学カリキュラムとの調整や本学が担当する連携開設科目「社会福祉の考え方」のオンデマンドコンテンツを作成するなど必要な準備を行った。

イ 専門教育

【社会福祉学部】

社会福祉専門職養成では、令和3年度入学生から適用している新カリキュラムに基づき、3年次までの実習課程を円滑に実施した。また、ソーシャルワーク実習支援システムの試行導入により ICT 化を推進した。教員養成では、低学年次からサービス・ラーニングと学校体験活動を実施し、教育現場と教育行政の実際に関する講義を通じて学生に実践的な課題について考える機会を提供した。心理専門職養成では、公認心理師・認定心理士資格取得に必要な49科目を開講し、令和5年度の履修登録者数は延べ2,947名、専門ゼミナール受講者は53名に達した。

【環境ツーリズム学部】

ゼミナール教育の充実を図るため、「課題探求ゼミナール」と「専門ゼミナール」でゼミナール報告会を開催し、研究成果の報告と討論を行った。研究成果は電子媒体で可視化し共有化を促進した。4年次の必修科目「卒業研究ゼミナール」では、履修者全員が卒業研究を完成させた。さらに、フィールドワークを強化し、講義で学んだ知識を実際の現場で確認する学習を実施した。講義科目にもフィールドワークを取り入れ、新たな教育方法の開発にも取り組んだ。

【企業情報学部】

「課題発見ゼミナール」と「プロジェクト研究」で課題発見・問題解決型の教育を展開し、学生たちは企業、団体、地域住民と協働して新たな商品やサービス、ソフトウェア、アーカイブ、情報誌などを開発・制作した。「プロジェクト研究」では、食品会社との協働による「デイリー一品、加工食品」を開発し実用新案を申請、また化粧品メーカーとは「肌診断技術」の開発を進め、特許申請及び承認を受けるなどの成果があった。

【総合福祉学研究科】

学位論文審査の基準とディプロマ・ポリシーの関連付けについて検討し、令和6年度を目標に学位論文審査の明確な基準を定め、ディプロマ・ポリシーとの整合性を持たせた共通のルーブリック評価基準を明示することとした。また、教育環境の充実を図るため、大学院生が利用できる情報処理・統計処理のための解析ソフトを導入した。

ウ 地域協働型教育

全学共通の教養科目「地域協働活動」や各学部の「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を63件実施した。

また、地域協働科目の体系化に向けた、カリキュラムマップの作成や知識共有基盤（地域文化や産業資源のデジタルアーカイブ化）の整備について検討を開始し、継続的な検討の必要性を全学で共有した。

②教育の実施体制

ア 教職員の配置

教員採用は、ジェンダーバランスと年齢バランスを考慮して行い、新規採用教員10名のうち女性教員を2名、40歳以下の若手教員を4名採用した。新学部の教員採用については、特別人事委員会において教員採用計画を策定し、適任者を採用した。

事務職員採用は、新卒者、経験者、課長職相当者などの経験・年齢バランスを考慮して行った。また、新学部設置準備のために技術系職員を2名採用した。

イ 教育環境の整備・充実

学修教育基盤を充実させるため、外部アセスメント（PROGテスト）を導入し、学生が自己の成長を把握し、主体的な学びを促す支援体制を整備した。外部アセスメントは、学修教育基盤のPDCAサイクルの検証にも活用していくこととした。また、大学IRコンソーシアムに加入し、直接的及び間接的な評価、質的及び量的な学修成果の評価指標の枠組みを構築した。

スチューデントアシスタント（SA）の活用については、前学期に22名、後学期に20名を採用し、対象科目を絞り重点的に支援を推進した。また、授業オリエンテーションを充実させ、学修支援の円滑化を図った。

附属図書館では、各学部及び新学部設置に向けた学問分野の専門図書と雑誌を179冊新たに登録し、図書資料を充実させた。また、学内限定だったデータベースへのアクセスを学外からも可能にするサービスを導入し、本格稼働を開始した。グループ学習室の利用時間を90分から180分へ延長し利用促進を図り、学生の主体的な学習を支援した。さらに、図書館環境の整備に向けて、令和6年度の図書館入館システムの更新を計画し、他大学の状況調査や業者からのヒアリングを行うなど必要な準備を進めた。

③ 教育の質保証等

ア 教育の質保証

カリキュラム改革の一環として、各学部でカリキュラムマップの再編検討を開始した。シラバスには学修到達目標に対応するルーブリック評価と予習・復習の内容を記載し、点検体制の改善も行った。また、科目ごとにアクティブ・ラーニングを推進し、学修到達度アンケートで学修効果を評価した。さらに、外部アセスメントや大学 IR コンソーシアムの調査結果をもとに、全学的なアンケート結果の分析にも取り組んだ。学修到達度アンケート結果では、学生による学修到達度の評価が4段階評価の上位2位 91.9%となり、本学の教育に関する一定の教育効果を確認できた。

イ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の推進

シラバスやルーブリック評価方法をテーマに、教育実践交流広場を3回、FD研修会を2回開催し、教育力向上を目指した組織的なFD活動を実施した。また、FD委員会主催で「ワクワクする授業とは」をテーマに学生との意見交換会を開催し、そのフィードバックを授業改善に活用した。さらに、学修到達度アンケートの結果に基づき、各教員が授業改善報告書を作成し、各学部の授業改善検討会でその内容を検証した。アンケートでは、学修者本位の授業としての評価が4段階評価の上位2位 89.4%となり、学生の授業に対する一定の満足度を確認できたが、アンケート回収率は目標の70%を下回る39.5%であり、令和6年度の課題とした。

ウ 3つのポリシーの検証・見直し

各学部及び研究科では、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しと学修成果の検討を行った。令和8年度に向けて、新学部及び再編学部の3ポリシーの検討も進捗したが、社会福祉学部の検討に遅れが生じており、令和6年度の課題とした。さらに、3ポリシーに基づく学修成果の測定・評価を実施するためのアセスメント・ポリシーとアセスメント・プランの作成を進めており、令和6年度の公表に向けた確認作業を行った。

④ 新学部の設置等の教育研究組織の見直し

新学部の設置に向け、新棟建設事業については、「長野大学新棟建設工事総合評価審査委員会」を設置し、業者選定を行った。基本・実施設計業務と施工業務を一括して行うデザインビルド方式で事業者を決定し、基本設計に着手した。

教育課程については、「長野大学新教育組織設置委員会」を設け、学部設置の趣旨やカリキュラムを検討した。あわせて「長野大学新教育組織外部評価委員会」を設置し、学外有識者との意見交換を通して学部設置構想を具体化した。

さらに、新学部開設の事前準備として、文部科学省の「大学・高専成長分野転換支援基金助成金事業」（R5～R11：893,558千円）に選定され、入学者確保のための活動として「長野大学教育改革シンポジウム」の開催や企業訪問を進めた。

社会福祉学部については、学部内で将来構想チームを立ち上げ改革の検討を開始した。

⑤ 入学者受入方針及び入学者選抜

ア 入学者選抜

学生募集要項に基づく適正な入学試験を実施し、全学部で入試区分ごとの募集定員を確保した。また、一般選抜の前期・中期日程の募集定員を前期 5 名増、中期 5 名減に調整し、より適正な入学定員の確保を図った。その結果として、入試全体の実質倍率は 2.1 倍で目標数値 2.0 倍を上回った。一般選抜（前期日程）も実質倍率 1.6 倍で目標数値 1.5 倍を上回った。

学生募集活動については、長野県内及び上田地域定住自立圏の志願者数の増加を図るため、対面式の広報活動に重点を置き、大学会場での説明会 2 回、高校訪問延べ 51 校、大学見学会 14 校を実施し、完全対面形式のオープンキャンパスも 2 回開催した。また、上田千曲高校生活福祉科の生徒と社会福祉学部の学生との間で「高大連携課題研究発表会」を開催するなど、地元高校との高大接続の仕組みづくりに取り組んだ。結果として、入学者のうち県内出身者の割合は、39.3%となり、目標の 37%を上回ったものの、上田地域定住自立圏出身の割合は 10.4%で目標の 14%を下回った。

イ 大学院入学者選抜

入学者選抜制度の見直しを行い、留学生対象の入試制度について検討したが、令和 5 年度内に結論を出すことができず、令和 6 年度の課題とした。また、学内進学者の増加を目指し、6 月と 7 月に 2 回学内説明会を実施し、学内進学者入学金免除制度を設けるなどの体制整備に努めた。この結果、学内進学者 2 名を獲得することができ、入学定員充足率も 76.9%となり、前年度の 53.8%を上回った。

⑥ 学生支援

ア 生活学習支援

キャンパスミーティングを 2 回開催し、ミーティングで学生から要望のあったトレーニングルームの充実や障害学生支援「UD トーク講習会」の継続などに適切に対応した。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受け、対面による新入生オリエンテーションとサークルガイダンスを再開した。また、夢チャレンジ制度では 12 件の学生活動を支援した。結果として、学生アンケート調査において、学生サポート満足度が 4 段階評価の上位 2 位 70.9%で目標の 70%を上回った。卒業生アンケートでも満足度の項目で 5 段階評価の上位 2 位 90%となった。

学生のメンタルや健康状況の把握と心身の健康を保持、増進するため、学生相談員を中心として組織的な支援を実施し、年間で 433 件の学生相談に対応した。

イ 経済的支援

国の修学支援新制度に基づく授業料減免の申請支援を学生 217 名に対して滞りなく実施した。また、本学の特待生制度では学生 13 名を特待生として選考し、経済的な支援を実施した。令和 6 年度に向けて、特待生制度の選考方法を見直し、公募方式から GPA 成績上位者を選ぶ方式に変更した。

ウ 障がいのある学生支援

学生相談室を中心とした精神・発達障がいのある学生の支援体制を強化するため、合理的配慮が必要な学生に対して事前の面談と学生相談員による専門的なアセスメントを取り入れ、適

切な支援を提供するための環境整備に努めた。また、学生相談員は各種研修会に参加して専門知識を深め、より効果的な相談支援を実施するための取組を進めた。

⑦ 就職・進学支援

就職活動支援では、特定の学年や福祉分野に焦点を当てたキャリアガイダンスと就職準備講座を実施し、学生に就職活動に必要な情報を提供した。公務員講座では158名が受講し、面接対策の強化により34名が公務員試験に合格した。また、社会福祉士と精神保健福祉士国家試験の対策を引き続き行い、社会福祉士は過去10年間で最高の87.3%、精神保健福祉士は100%の合格率を達成した。WEB資格講座では65名が受講し、MOS資格を含む複数の資格に合格した。この結果、就職希望者の就職率は97.5%となり、目標数値98%を概ね達成した。

学生の地域内就職を促進するため、業界・仕事研究セミナーを実施した（参加企業30社）。また、上田市地域雇用推進課と協力して「上田地域の企業を知ろう」企画を新たに実施し、学生と地元企業との接点を増やした。これらの取組により、長野県内の就職率は県内出身者の割合31.0%を上回る32.7%となったが、上田市内の就職率は市内出身者7.1%を下回る5.4%となった。

進学支援では、大学院合格者報告会等、大学院進学に向けた各種支援を実施した結果、開設後初めて2名の学生が本学大学院に進学した。また、上越教育大学、信州大学など他の大学院にも複数の学生が合格した。

令和5年度の卒業生の就職・進学の割合は、94.7%となり、目標数値93.0%を達成した。

（２）研究

① 研究水準の向上及び研究成果

ア 研究水準の向上

研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の積極的な利用を推進した。その結果、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請率は52.5%となり数値目標50%を上回った。科学研究費補助金の新規採択率は29.2%となり、目標数値の20%を達成した。

研究成果については、受託研究及び共同研究を3件実施した。教員の著作・学術論文及び学会発表・報告の件数は、著作・学術論文48編、学会発表・報告30編となり、数値目標に設定していた専任教員数以上(59名)を達成できなかったため、現行の研究支援制度を更に活用し、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧/リサーチマップ）の更新の徹底に努める。

イ 研究成果の公表と地域への還元

大学ホームページを通して、教員の研究業績や学内研究助成金を含む研究活動と研究成果の情報を積極的に発信した。

② 研究の実施体制

外部資金の獲得に向けた支援として、教員に向けて外部資金の募集情報を36件提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、6件の申請につながり、その内2件が採択された。また、科学研究費補助金の申請書類作成支援を実施し、個別面談6名、申請書添削3名（延べ9名、実数7名）が利用し、3名が採択を受けた。申請書類作成支援の利用件数の目標数値を延べ10件としているため、更なる利用促進を図る必要がある。

研究活動の活性化を図るため、研究交流広場を3回開催した。また、教員表彰制度により3名の教員を選考し、研究費のインセンティブ加算を行った。

(3) 地域貢献及び国際化

① 地域貢献

地域づくり総合センターに常勤のセンター長を配置し、地域貢献活動（産官学連携の強化、地域との連携活動）の強化に向けた体制を整備した。

教育機関との連携については、上田市内を中心とした県内の小学校、中学校、高等学校に教員（31件）を派遣した。各高校で行われている「探究学習・活動」では、大学の専門知識を活かした学習活動を実施した。上田市内では上田染谷丘高校の探求学習に5名の教員がアドバイザーとして参加し、教育活動を実施した。

地域の企業、団体、自治体との協働活動を積極的に行い、活動件数は104件となった。国・地方自治体等による教員への委員委嘱は、延べ47件となり、地域との連携活動を推進した。さらに、地域人材育成を目的とした「産官学コンソーシアム」の設立準備会を発足し、新たな連携体制の構築に向けた協議を開始した。

生涯学習については、公開講座を18講座実施した。また、教員の講師派遣を93件実施し、地域からの要望に応えた。

② 国際化

ア グローカル人材の育成

外国語教育の学修到達度目標の具体化を図るため、他の科目と同様にルーブリック評価を導入し、点検体制を改善した。外国語教育を検証して課題を整理し、令和6年度新入生から第1希望の言語（英語又は中国語）を履修できるよう、事前調査方法を工夫した。英語の授業へのTOEICの活用について検討し、英語学習のe-Learningシステム利用状況や学生の外部試験受講状況を確認した。さらに、外国語による授業の実施についても検討を開始した。

海外大学との交流については、英語による教育を行っている海外大学との連携や協定締結の模索を進め、その実現に向けた課題を明確にした。海外大学との交流実績は、8月に台湾の長榮大学で実施した海外研修と11月に国際キャリアゼミナールで実施した中国の大学生との交流の2件だった。

イ 留学体制・国際交流

学内に設置している海外留学支援ブースを活用し、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施し、延べ211名の学生からの相談に対応した。また、国際交流の一環として、長榮大学から2名、中国の黄山大学から2名の留学生を受け入れた。本学からは合計8名の学生が海外留学を行い必要な支援を行った。留学者数は目標数値5名を上回った。

(4) 業務運営の改善及び効率化

① 組織運営の改善

理事長と学長及び法人執行部間の意思疎通と内部統制を強化するため、理事長学長ミーティングを月1回開催から毎週開催に変更して、学内の諸課題について戦略的に議論した。また、人事委員会の位置づけを教学組織から理事長を委員長とする法人組織に見直し、教員採用の選考プロセスを改善した。

多様性を重視した組織運営を行うため、審議会の委員構成を見直した。経営審議会の女性委員の割合を0%から16.7%に、教育研究審議会の女性委員の割合を0%から21.1%に増加させた。また、役員11名中6名を学外者として維持した。

② 人事の適正化

教員に関しては、新学長の下でより実効性のある評価制度を構築するため、教員業績評価の評価基準や評価方法を改善した。評価基準の見直しにより、5段階評価のAからE評価をSからD評価に変更した。評価の厳格化により、結果として上位2位（S又はA評価）の割合は昨年度の78.7%から31.8%に減少し、目標数値80%を大幅に下回った。

事務職員に関しては、個人の研修計画の策定と研修実施報告書の提出を求め、資質向上に取り組んだ。また、事務職員の評価制度である職員能力・行動評価を実施し、所属長による面談・評価を試行的に行った。

③ 事務の効率化・合理化

文書管理システム（電子決裁）、電子契約システムを導入し、業務の効率化を大幅に促進した。

また、システムの導入を機会に文書管理規程の見直しを行い、保存期限を過ぎた文書の大量処分を実施し事務室及び倉庫を整理した。

(5) 財務内容の改善

① 外部資金等の自己収入の増加

新学部設置や学部再編に係る財務シミュレーションを更新した。財源確保に向けた取組を推進し、文部科学省の「大学・高専成長分野転換支援基金助成金事業」（R5～R11：893,558千円）に選定されたほか、新棟建設に係る特定基金を設置し令和6年1月から寄付募集を開始した（R5実績：12件160千円）。なお、令和5年度の外部資金※の獲得額は、合計223,785,071円となり、目標数値180,000,000円を上回った。

※外部資金の項目：科学研究費助成金事業、受託研究・受託事業・共同研究等、奨学寄附金、補助金、未来創造基金

② 経費抑制

令和5年度予算の適正かつ有益な執行に努め、経費の抑制を図った結果、令和5年度決算報告書では84,003,882円の執行差額が生じる見込となった。令和6年度予算編成では、令和4年度の実績に基づき、収支均衡と教職員の経費抑制を更に徹底し、真に必要な事業に重点を置いたメリハリのある予算編成を実施したが予算編成の方法については、引き続き検討課題としている。

また、会計手続きの改善を図るため、研究費と教育活動費の実態把握と他大学からの情報収集を行った。この結果を踏まえて、令和6年度は「公的研究費取扱ハンドブック」と「教育活動費取扱ハンドブック」の見直しに着手する。

③ 資産の運用管理の改善

金融資産に関しては、実態を常に把握し適正に管理した。定期預金の満期時には複数の金融機関に対して利息率の条件を照会し、より有利な条件での運用を実施した。この結果、年度末の現金及び預金の総額は4,900,319,989円となった。新棟建設などに必要な資金を確保しつつ、余裕資金は1年定期などの短期金融商品によって運用した。

施設管理に関しては、コロナ禍で一時停止していた大学施設の地域への開放を再開した。これにより、公的な試験の会場として、第1種電気工事士試験、中国語検定試験、大学入学共通テストの模擬試験などに活用された。

(6) 自己点検・評価及び情報の提供

① 自己点検・評価

令和4年度の業務実績評価の結果に基づいて、対応策を項目別に検証し、各部局で対応した。また、第1期中期計画期間の終了に伴い自己点検・評価を全学で実施した。認証評価で指摘されている内部質保証体制の構築が主要な課題として残っており、その他の指摘事項への対応と併せて令和6年度には明確な方針を定める計画としている。

② 情報公開及び情報発信等の推進

ア 情報公開

法令に基づき、公表義務がある書類を期限内に大学ホームページで公開した。また、本学の運営状況と財務状況を「ファクトブック2023」「財務レポート2023」としてわかりやすくまとめて発刊し、大学ホームページ等で公開した。

イ 積極的な情報発信

新学長の就任に伴い、大学通信社のプレスセンターを通して情報発信を行った結果、日刊工業新聞社に学長の記事が掲載された。また、本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する情報を大学ホームページで継続して発信し、広報誌「キャンパスニュース」では「地域と学びをつなぐ学生の研究」をテーマに、地域協働型教育と学生の研究プロジェクトを紹介した。

さらに、新しいキャッチコピー「Fits You! NAGADAI」とタグライン「一人ひとりが、創造力だ。」を制作し、各種広報媒体に掲載して大学のブランド力の向上を推進した。

大学ホームページのリニューアルに向けては、学生や職員から現状の改善点をヒアリングし、その内容を踏まえて公募型プロポーザルを実施した。新ホームページは令和6年10月1日を公開予定日として設定し、準備を進めた。

地域協働型教育については、各学部及び研究所で展開されている地域協働の学びや研究活動の成果を積極的に大学ホームページで発信した(300件)。

(7) その他業務運営

① 社会的責任

ア コンプライアンスの徹底

第2期中期計画期間中における内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。令和5年度は人事管理と学生支援（学生相談、キャリア支援）に関する監査とフォローアップ監査を実施した。

イ 人権の尊重

全教職員対象のハラスメント研修会（参加率72.4%）と相談員対象の研修会を計2回開催した。新入生に対しては、ハラスメント防止に向けた講習会を実施した。

ウ 環境配慮

環境負荷低減のために4号館のエアコンの入れ替えを行った。電気、水道の使用量に関しては前年度から削減を達成した。（電気使用量前年度比98.97%、水道使用量前年度比81.42%）また、文書管理システムの導入や理事会・審議会のペーパーレス化により紙の使用量が前年度から削減した。（前年度比78.4%）

エ 働き方改革

教員のうち教授、准教授に対し裁量労働制を導入した。

② 施設設備の整備・活用

新棟建設を念頭に、必要な施設修繕と整備を実施した。

③ 安全管理及び情報管理

ア 安全管理

教職員の健康と安全を確保するため、定期健康診断とストレスチェックを実施した。その結果、健康診断の受診率が昨年度比で4.3ポイント上昇し、91.7%となった。

また、教職員の危機管理意識を高めるため、コロナ禍で中断していた防災避難訓練を再開させた。さらに、「長野大学業務継続計画（BCP）」との整合性を図るため、「長野大学危機管理マニュアル」を修正した。

イ 情報管理

個人情報については、法改正に対応して個人情報保護ファイルを作成し公表した。個人情報の開示請求に対しては適切に開示手続きを行った。

本学の情報システムについて、学内LANシステムのサーバ群を県外から県内のデータセンターへ移管し、不要な機器の廃棄と新学部設置を見据えた新仮想基盤を構築した。また、BCP対策として、停電や地震等のインシデントに対応可能な運用支援体制を確保し、無線LANシステムも全更新を行い、安定した無線環境を整備した。さらに、学内フリーWi-Fiを新たに構築し、運用を開始した。